

食をテーマにしたイベントと連携した食品ロス削減啓発業務 公募型プロポーザル説明書

1 業務の概要

(1) 業務名

食をテーマにしたイベントと連携した食品ロス削減啓発業務

(2) 業務内容

別添「食をテーマにしたイベントと連携した食品ロス削減啓発業務基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年12月28日（月）まで

2 概算事業費

本業務に係る委託料の上限額は7,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

3 契約担当課

広島市環境局環境政策課環境政策係（本庁舎4階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

Tel 082-504-2505 Fax 082-504-2229

電子メール ka-seisaku@city.hiroshima.lg.jp

4 参加資格

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していないこと。
- (2) 広島市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 他の参加者の再委託予定事業者でないこと。
- (5) 再委託する場合の再委託予定事業者は、上記(1)から(3)の条件を全て満たしていること。なお、再委託予定事業者が、他の参加者の再委託予定事業者と重複することは妨げない。
- (6) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-04広報・宣伝」及び「30-05イベントの企画・運営」に登録されている者であること。
- (7) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

5 参加資格確認申請書の提出

(1) 提出書類

次の書類を提出すること。

ア 参加資格確認申請書（様式 1）

イ 広島市税の納税証明書（写し可）

「令和〇〇年〇〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書（証明年月日が参加資格確認申請書提出から 3 か月前の日以降のものに限る。）

※ 納税義務がない場合等は申立書（様式 5）を提出すること。

ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その 3」「その 3 の 2」「その 3 の 3」のいずれか）（電子納税証明書は不可。証明年月日が参加資格確認申請書提出日から 3 か月前の日以降のものに限る。）

※ 納税義務がない場合等は申立書（様式 5）を提出すること。

エ 直前の決算期以前の 2 年分の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書（又は株主資本等変動計算書）

※ 広島市競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ提出すること。

(2) 提出期間

公示日から令和 8 年 7 月 2 4 日（金）午後 5 時 1 5 分まで。

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること（受信日時を申込時点とする。）。宛先は 3 の契約担当課とし、件名を「食をテーマにしたイベントと連携した食品ロス削減啓発業務参加資格確認申請書」とすること。電子メールを送付した後、電話により受信確認を行うこと（電話による受信確認は、閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成 3 年広島市条例第 4 9 号）第 1 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに掲げる日をいう。以下同じ。）を除く毎日。午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。）。

(4) 参加資格確認結果の通知

参加資格確認申請書の受理、審査後、応募者に速やかに通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

この説明書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 公示日から令和 8 年 7 月 2 4 日（金）午後 5 時 1 5 分まで。

イ 受付方法 質問書（様式 2）に記入の上、電子メールで提出すること（受信日時を受付時点とする。）。宛先は 3 の契約担当課とし、件名を「食をテーマにしたイベントと連携した食品ロス削減啓発業務についての質問」とすること。電子メールを送付した後、電話により受信確認を行うこと（電話による受信確認は、閉庁日を除く毎日。午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。）。

(2) 質問に対する回答

前記(1)の質問に対する回答は、質問を受理した日から閉庁日を除き 5 日以内に質問者に直接回答し、3 の契約担当課において、令和 8 年 8 月 4 日（火）までの閉庁日を除く日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで供覧するとともに、本市ホームページに掲載する。

7 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の記載項目

ア 様式3を表紙とし、提案者名を記載すること。(ただし、提案者名の記載は表紙(様式3)のみとし、社章など、提案者が類推できる表現は記載しないか、マスキングを施すこと(見積書を含む。))

イ 企画提案書(任意様式)に記載する内容は以下(2)のとおりとし、見積書(任意様式)を(3)のとおり添付すること。なお、企画提案書に記載する内容は、文書、イメージ図などを用い、具体的に記載すること。

ウ 企画提案書は、様式3に記載する注意事項を遵守し、作成すること。

(2) 企画提案書の記載項目

企画提案は次の事項について提案すること。

提案項目	企画提案書に記載する内容
1 基本事項	
(1) 実施方針	基本仕様書で定めた業務内容及びその趣旨を踏まえ、実施方針を記載してください。
(2) 実施体制	業務に係る人員や命令系統・役割分担を分かりやすく記載してください。(フロー図等で示しても可) (注) 再委託先がある場合は、業務分担も含め、併せて記載してください。
(3) 類似業務の実績	類似業務の実績を様式6に記載してください。
(4) 実施スケジュール	業務全体のスケジュールを分かりやすく記載してください。
2 企画提案	
仕様書6(1)及び(2)に基づき、業務全体の実施内容について記載してください。特に次の事項については、具体的な方法及びPRポイントを含めて提案してください。	
(1) 食品ロス削減の啓発	・市民へ食品ロスの実態や削減の必要性を広く周知し、食品ロス削減に向けた意識醸成や行動変容を促すための取組及び取組への参加促進を図るための広報(啓発効果が最大限発揮されるような広報媒体や広報時期、制作内容)
(2) 食品ロス削減効果	・イベントにおいて、来場者や出店者が実践できる効果的な食品ロス削減の取組
(3) 一体的な事業展開	・イベントにおける取組と広報媒体を活用した取組及び「スマイル!ひろしま広場」を効果的に連動させるための工夫
(4) 企画内容の妥当性・実現性	・イベントの規模、来場者層、出店者数、開催時期、ステージの有無等のイベント概要、選定理由、イベント主催者等との調整状況、実施に当たり必要となる調整事項、想定される制約及び代替案
(5) 独自提案等	・その他、アピールポイントや提案額の範囲内で本業務の目的を達成するために独自で提案する事項等

(3) 見積書(任意様式)

本業務に係る費用の見積書について、内訳を記載の上、企画提案書に添付すること。

本業務に係る事業費は、2に記載のとおりとし、当該事業費の範囲内で、本業務委託に要するすべての経費を見積もること。

(4) 提出書類等

- ア 表紙（様式3）
- イ 企画提案書（任意様式）
- ウ 類似業務一覧（様式6）
- エ 見積書（任意様式）
- オ その他

企画提案書は1者1提案とし、2以上の企画提案書が提出された場合は失格とする。

提出した企画提案書を取り下げる場合は、速やかに取下願（様式4）を提出すること。

(5) 提出期限及び提出方法等

- ア 提出期限 令和8年8月4日（火）正午
- イ 提出方法 電子メールにより提出すること（受信日時を申込時点とする。）。宛先は3の契約担当課とし、件名を「食をテーマにしたイベントと連携した食品ロス削減啓発業務企画提案書」とすること。電子メールを送付した後、電話により受信確認を行うこと（電話による受信確認は、閉庁日を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで。）。

8 審査

(1) 審査方法

企画提案書の記載内容及びプレゼンテーション・質疑応答を踏まえ、あらかじめ定めた提案の評価基準に従い、食をテーマにしたイベントと連携した食品ロス削減啓発業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査する。

(2) 評価基準

別紙「受託候補者特定基準」のとおり。

(3) プレゼンテーションの実施

ア 実施方法

提出された企画提案書について、応募者によるプレゼンテーション（15分程度、質疑応答15分程度）を行う。

プレゼンテーションは、提出された企画提案書により行うこととし、追加の資料配布は認めない。

イ 実施日時

令和8年8月7日（金）（予定）（審査時間や場所については別途通知する。）

(4) 受託候補者の特定

ア 審査委員会において、提案者の得点により順位を決定し、得点の第一順位の者を受託候補者として特定する。

ただし、本業務を実施する目的、内容に鑑み、別紙「受託候補者特定基準」による各委員が採点した合計（100点満点）の平均（小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを求める。）が、本市の求める最低水準（60点）に達していない場合は、受託候補者としな

い。

イ 得点と同じ者が2者以上いる場合には、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

(5) 審査結果の通知

受託候補者を特定した後は、速やかに提案者全員にその結果を通知する。

(6) 審査結果の公表

速やかに企画提案者全員の商号又は名称、評価結果及び受託候補者特定結果について、本市ホームページで公表する。

9 契約

- (1) 受託候補者として特定された者から見積書を徴取の上、随意契約を行う。ただし、指名停止等により受託候補者と契約を締結できないときは、次点の評価を得た者を受託候補者として特定し、見積書を徴取の上、随意契約を行う。

- (2) 契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に広島市長を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、3の契約担当課に提出したとき。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、契約締結日になって初めて保険の申込みをすると契約の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書（本市のホームページからダウンロードできる。）を、3の契約担当課に提出したとき。

なお、契約保証金免除申請の承認には、次の①から③までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

- ① 契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行していること。
- ② 広島市税について滞納がないこと。
- ③ 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（本市のホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、本市による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本市において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に、3の契約担当課に申請すること。

- (3) 企画提案の選定後、受託候補者と協議のうえ企画提案の内容に変更を加える場合、委託料の額を調整することがある。
- (4) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積書を徴取の上、随意契約する予定である。また、決定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金相当の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

10 その他

- (1) 本業務の履行に当たっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び広島市委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。
- (2) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。
- (4) 企画提案書に記載した従事予定者は、原則として変更できない。病休、死亡、退職等やむを得ない理由により変更する場合は、本市の承諾を得なければならない。
- (5) 本プロポーザルに参加しようとする者は、審査結果の公表まで、本プロポーザルに関し、直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利になるように、委員等に対して働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合には、失格にするとともに、指名停止の措置を行うことがある。
- (6) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合若しくはその他不正の行為をした場合には、失格にす

るとともに、指名停止の措置を行うことがある。

(7) 参加資格を満たしていない者のする企画提案書提出は無効とする。

(8) 提出された企画提案書等に係る内容は、受託候補者特定の目的以外に無断で使用しない。

ただし、提出者の了承を得た場合には、この限りでない。また、広島市情報公開条例第5条第1項に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。

(9) 基本仕様書は、本業務の最低要求水準を示したものであり、企画提案書の内容については、全て契約書にその内容を記載（添付）し、履行検査に当たっては、同内容を満たしていることを確認する。